

令和4年度 枚方市立蹺跢中学校 部活動運営方針

1. 目標

部活動は生徒の自主的、自発的な参加により行われるものです。

スポーツや文化、科学等に親しませ、多様な活動・経験を通じて、規律の遵守や責任感、連帯感の涵養、学習意欲の向上やコミュニケーション能力の育成等学校教育が目指す指針・能力の育成に資するものです。単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、学校教育の一環として教育課程との関連を図り、人間的な成長に必要な力をつけることを目的としています。

2. 運営方針

- (1) 校長は本方針を毎年度、策定する。顧問は方針に則り、活動計画を作成する。
- (2) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とする。但し、練習試合や大会等で困難な場合は休養日を別日に振り替える。
- (3) 1日の活動時間は、平日は2時間程度、学校の休業日は3時間程度とし、短時間に合理的で且つ効率的な活動を行う。(授業が半日の場合は休業日に準ずる)
- (4) 長期休業中は原則、連続5日以上のもまとまった休養日を設定する。
- (5) 学校の休業日に練習試合や大会等で4時間以上の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休憩時間を適切に設定し、無理のないよう活動するとともに、その後に休養日を設けるなど、学校生活に支障のないように配慮する。
- (6) 部活動中はケガや事故を未然防止する観点から、顧問の立会いを原則とする。立会できない場合、練習はできない。但し、放課後の活動において、やむを得ず顧問の立会いが不可能な場合は、安全を十分留意した内容、方法で活動することを生徒に指導した上で、顧問以外の立会いのもと活動することを可とする。
- (7) 威圧的な言動等による指導によって、生徒の自発性や自尊心を損なうことの無いよう考慮して指導に当たる。
- (8) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の感染対策の為、活動時間前後に手洗いや消毒、活動時間中のマスク着用を基本とする。尚、顧問の指示のもと、激しい運動を行う間のみマスクを外すことは可。屋内での更衣や食事等の場面でも、短時間の利用とし身体的距離の確保、会話の制限を行う等、感染対策を徹底する。

3. 活動時間

・放課後の活動(平日の授業日) 終礼終了後～16:45 下校17:00

・長期休業日の活動 8:30～16:45 下校17:00

※授業が半日の場合の下校時間はこれに準ずる。

・陸上競技の投てき種目、野球等のバッティング等、周囲に危険を及ぼす練習については、必要であれば別途、対策について協議を行い全教職員で情報を共有する。

※※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、1日の活動時間、活動内容に制限を設ける場合がある。